



今年入学した  
低所得のひとり親の方へ



## ひとり親家庭等就学支援金を支給します!!

1人につき  
3万円

高校生等は  
在学確認が  
必要だよ!

スマホで簡単  
申込み!



### ■ひとり親家庭等就学支援金

物価高騰等により就学支度に影響を受けた低所得のひとり親家庭等を支援するため、令和5年4月に小学校、中学校、高等学校等に入学した児童の入学準備に要した経費について、支援金を支給します。

※ ひとり親家庭児童就学支度金とは異なる制度です

支給対象 現に対象児童を養育している、次の①～③の全てを満たすひとり親

- ① 令和5年3月31日から申請時点まで引き続きさいたま市民であること
- ② 本人及び扶養義務者全員の令和4年度住民税が非課税であること（未収入であっても申告が必要です）
- ③ 生活保護を受けていないこと

対象児童 令和5年4月に小学校、中学校、高等学校等に入学した児童

支給額 対象児童1人当たり一律3万円

申込み 児童扶養手当受給者で小学校、中学校に入学した児童分につきましては、申請不要で児童扶養手当の受給口座へ振り込みます。

それ以外の方は、申請書、添付書類をまとめて、令和5年11月30日（木）（消印有効）までに、電子または郵送で子育て支援課へ。

電子申請の方法や添付書類の詳細などは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

申込み・ ㊦330-9588

問合せ先 さいたま市浦和区常盤6-4-4

子育て支援課 手当係 就学支援金担当

TEL 048-829-1270 FAX 048-829-1960